

## 令和4年 第11回留寿都村農業委員会総会議事録

1. 開催年月日 令和4年11月26日
2. 開会時刻 午後 1時30分 開会
3. 閉会時刻 午後 2時 8分 閉会
4. 開催場所 留寿都村役場第1会議室
5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	高田 勝	6	吉本 康朗		
2	今井 稔	7	石井 功		
3	合田 和弘	8	佐竹 功次		
4	神山 貴明	9	大友 清光		
5	近藤 憲一	10	西原 達也		

6. 欠席委員  
仁司 利幸
7. 会議規則第12条第3項の規定により出席した者の職氏名  
事務局長 工藤 勝一  
主 事 佐藤 優大
8. 総会の議案 別紙のとおり。
9. 発言の要旨及び議事の概要
  - (1) 佐竹職代が席につき議事を進行する。
  - (2) 会期を本日1日限りと決定する。
  - (3) 議事録署名委員に、7番石井委員、9番大友委員を指名する。
  - (4) 発言の要旨は別紙のとおり。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>只今から令和4年第11回留寿都村農業委員会総会を開会致します。直ちに会議に入ります。本日の出席委員は10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。</p> <p>また、本日は会長が欠席されておりますので留寿都村農業委員会会議規則第5条に基づき佐竹会長職務代理者に議長を務めていただきます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、佐竹会長職務代理者よりご挨拶をお願いします。</p>
議 長	<p>(挨拶)</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき7番石井委員、9番大友委員を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、決定いたします。</p> <p>日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。</p> <p>日程3、議案第1号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号につきましては、土地の現況証明の案件となっております。議案の3頁をご覧ください。</p> <p>No.1について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>担当委員より補足説明がありましたらお願いします。</p>
石井委員	<p>写真のとおり作付けされており畑と判断しました。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第1号について、原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第1号を原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程4、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号は合意解約の案件となっております。議案の7頁をご覧</p>

	<p>ください。</p> <p>No.1～No.2について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第2号について、原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第2号を原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程5、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号につきましては、農地法第3条の規定による許可申請の案件となっております。議案の11頁をご覧ください。</p> <p>No.1について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第3号について、原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第3号を原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程6、議案第4号「農用地利用集積計画案の決定について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第4号につきましては、農用地利用集積計画案の決定についてであり、所有権移転の案件が5件、賃貸借の案件が7件となっております。</p> <p>議案については13頁から33頁、また、別添配布資料2頁から12頁には、案件に係る調査書を載せておりますので、あわせてご覧ください。</p> <p>それでは議案19頁をご覧ください。まずは所有権移転の案件になります。No.1について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>担当委員より補足説明がありましたらお願いします。</p>
合田委員	<p>下の方の土地と上の方の土地を別々で金額を調整しこの金額となり</p>

	ました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.1について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.1を原案どおり決定いたします。 次にNo.2について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案19頁をご覧ください。No.2について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
合田委員	隣接地と同様に金額を調整しました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.2について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.2を原案どおり決定いたします。 次にNo.3について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案19頁をご覧ください。No.3について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
合田委員	もう何年も耕作されておらず木も生えている状況ですが畑として使用していくということでこの金額となりました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.3について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.3を原案どおり決定いたします。 次にNo.4について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案19頁をご覧ください。No.4について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。

近藤委員	近隣の売買価格を基にこの金額で調整となりました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.4について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.4を原案どおり決定いたします。 次にNo.5について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案19頁をご覧ください。No.5について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
近藤委員	一部山林側が耕作できないところがありその部分を除いて金額を調整しました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.5について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.5を原案どおり決定いたします。 次にNo.6について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案20頁をご覧ください。No.6について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
合田委員	前回契約者の金額を参考に調整しました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.6について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.6を原案どおり決定いたします。 関連する委員がおられますので暫時休憩とします。 次にNo.7について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案20頁をご覧ください。No.7について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。

議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
吉本委員	受け手は2名の申し出がありましたが、出し手の要望により1名として調整しました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.7について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.7を原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 次にNo.8について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案20頁をご覧ください。No.8について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
石井委員	継続案件です。一部現況に合わせて面積を変更しております。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.8について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.8を原案どおり決定いたします。 次にNo.9について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案20頁をご覧ください。No.9について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
神山委員	継続案件です。前回と同様となっております。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.9について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.9を原案どおり決定いたします。 次にNo.10について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案21頁をご覧ください。No.10について説明いたします。 (読み上げにより説明)

	説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
神山委員	継続案件です。前回と同様となっております。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.10について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.10を原案どおり決定いたします。 次にNo.11について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案21頁をご覧ください。No.11について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
神山委員	継続案件です。期間については他の契約と合わせるため4年間として合意しております。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.11について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.11を原案どおり決定いたします。 次にNo.12について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは議案21頁をご覧ください。No.12について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
西原委員	山林の方に向かって傾斜があること、シカ等の被害も多いということでこの金額で調整となりました。
議 長	この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします、No.12について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは、No.12を原案どおり決定いたします。 本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何がございませんか。(特になしの声)

	<p>それでは、事務局から諸般の報告を願います。</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。 (資料を基に報告)</p>
議長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和4年第11回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>
	<p>以上、議事録をもって顛末とする。</p> <p style="text-align: center;">閉          会          午後 2時 8分</p>